

令和6年度 磐田市立竜洋幼稚園 重要事項説明書

1 運営主体

名称	磐田市
代表者氏名	磐田市長 草地 博昭
所在地	磐田市国府台3番地1
電話番号（幼稚園保育園課）	0538-37-4858

2 事業の目的

事業の目的	学校教育法に従い、就学前の子どもに幼児教育を提供すること。
経営方針	幼稚園教育要領・静岡県教育委員会の目標や施策・磐田市教育委員会の目標「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」をふまえ、遊びを通して「人として生きていくための基礎となる力」を身につける教育を充実し、精神的な安定の中で自己肯定感を高めていく。

3 幼稚園の概要（令和6年4月1日現在）

名称	磐田市立竜洋幼稚園
所在地	磐田市豊岡6605番地60
電話番号	TEL 0538-66-5333 FAX 0538-66-8925
創立年月日	昭和54年4月1日
利用定員	195人
職員数	19人
職員への研修 実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に対して実施
自己評価の概要	職員による教育内容などの事後評価を毎月実施し、教育に関する能力の向上に努めています。
嘱託医	内科：山崎医院：山崎 晃 歯科：キムラ歯科医院：木村 譲一 眼科：青島眼科医院：青島 周明 耳鼻科：はかまだ耳鼻咽喉科医院：袴田 桂

4 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から金曜日まで
始業時間	午前8時30分
終業時間	午後2時00分
預かり保育の実施状況	月曜日から金曜日：終業時間から午後4時30分 長期休業中：午前8時30分から午後4時30分まで (実施除外期間あり)
休園日 (令和5年度)	土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日 夏季休業日：令和5年7月21日から令和5年8月31日まで 冬季休業日：令和5年12月22日から令和6年1月9日まで 春季休業日：令和6年3月15日から令和6年4月8日まで

5 施設の概要

敷地面積	3,616 m ²
建物	鉄筋（一部鉄骨）造2階建 延べ床面積 1,956 m ²
施設の内容	保育室・遊戯室：9室 面積 559 m ² 幼児用トイレ：3か所 運動場：1,660 m ²

6 職員体制（令和6年4月1日現在）

	人数
園長	1人
主任	1人
教諭	15人
事務員	1人
通訳	1人

7 学級編成（令和6年4月1日現在）

学級	人数	担当教員数
年少組（3歳児）	18人	2人
年中組（4歳児）	24人	2人
年長組（5歳児）	39人	4人

8 保護者の負担について

(1) 保育料

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料は無償です。

(2) 保育料以外の費用

保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

- ① 制服・体操服・個人持ち道具代 入園時に20,000円程度
- ② 給食費 年少児 月額3,000円(11ヶ月間)、年中児、年長児月額3,090円(11ヶ月間)
- ③ PTA会費 月額500円
- ④ アルバム代 15,000円程度【年長児希望者のみ】

(3) 預かり保育料(おやつ代含)

預かり保育500円/回

9 給食について

実施方法	学校給食(週5日実施)、年間11回お弁当の日あり
給食の方針	本園の給食は、専門の業者が作る安全・安心の給食です。保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書を幼稚園に提出してください。個別にご相談の上、診断書に基づき本園で可能なものは除去で対応し、場合により家庭で代替食を準備していただきます。毎月、食物アレルギーの現状を把握するため、面談を実施します。

10 年間行事予定(令和6年度)

月	行事内容
4月	入園式 PTA総会(紙面で実施) 身体測定
5月	参観会、耳鼻科・眼科検診 誕生会、座禅体験(年長) 園外保育(昆虫公園、海洋公園) 図書館訪問(年長)、カレー調理(年長)
6月	プール開き、検尿 内科・歯科検診
7月・8月	プール 七夕の集い 個人面談 自由参観会
9月	引き渡し訓練、身体測定 図書館訪問(年中)、
10月	園外保育、ガーデンパーティー(平日)
11月	園外保育 小学校交流(年長)
12月	参観会(お楽しみ会) もちつき会 クリスマス会
1月	身体測定 図書館訪問(年少) 年長交通安全教室
2月	豆まき会 参観会 入園説明会 ありがとうの会
3月	ひな祭り会 修了証書授与式(卒園式)

※他誕生会(各学級)は、毎月実施します。

※めいわ保育園、竜洋東こども園との交流1,2学期(年長)3学期(年中)

1.1 緊急時の対応

- ・園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。
- ・地震津波や風水害発生時等緊急時には「コドモン」により全保護者に連絡します。

1.2 非常災害時の対応

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 無 ・スプリンクラー 無 ・その他 カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

1.3 保育内容に関する相談・苦情

当園ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者： 園長、主任、担任 ・ご利用時間： 8：30～16：30 ・電話番号： 0538-66-5333 ・FAX： 0538-66-8925 ・受付方法：面接、電話、文書等の方法で受け付けます。
-----------	---

1.4 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 年に1回以上、職員に対して虐待防止研修を実施
- ② 虐待防止マニュアルの作成、運用

1.5 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

保険の種類	災害共済給付
保険の内容	医療費、障害見舞金又は死亡見舞金等の支給
保険金額	保護者負担210円は、徴収するPTA会費より支払います。

※詳しくは、別途配布する「日本スポーツ振興センター災害給付制度のご案内」を確認ください。

保険の種類	普通傷害保険 賠償責任保険
保険の内容	医療費、障害見舞金又は死亡見舞金等の支給
保険金額	保険金額250円程度は、徴収するPTA会費よりを支払います。

※詳しくは、PTA総会に配布する「PTA行事総合保障制度のご案内」を確認ください。